

平成 20 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 ウエストホールディングス
本社所在地 広島市西区楠木町一丁目 15 番 24 号
代 表 者 代表取締役社長 吉川 隆
(コード番号 : 1407)
問 合 せ 先 <広島>
代表取締役専務 永島歳久
電話番号 082-503-3900 (代表)
<東京>
管理統括本部管掌 取締役 池田直人
電話番号 03-5358-5757 (代表)

連結子会社の異動及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 4 月 11 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である「株式会社ディベックス」の株式譲渡を決議いたしました。また、これに伴い、特別損失を計上する見込みとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式の譲渡の理由

当社は昨年 6 月、株式取得により不動産の企画・開発・販売を行っている株式会社ディベックスを子会社化いたしました。

本件子会社化は、収益用不動産の購入から、この不動産開発によるビル・マンションの新築、あるいはリノベーション（建物の内外装、設備の改修）、コンバージョン（建物の用途変更）等の工事施工や建物の長期修繕計画の提案・メンテナンスに至るまで全てをグループ内で対応し、土地・建物のあらゆるビジネスチャンスを捉えることを目的としたものであります。

その成果として、商業ビルを購入し、このビルのリノベーションをグループ内企業で対応することで、ビルの付加価値を高めることができました。なお、株式会社ディベックスは平成 19 年 9 月中間期において、91 百万円の経常利益を計上しております。

しかしながら、昨年 6 月 20 日に施行された改正建築基準法による建築着工件数の激減、同年 9 月 30 日に施行された金融商品取引法による新たな規制強化への懸念、さらに、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界的金融市場での信用収縮懸念等を背景に、不動産市況は急速に悪化しております。

この急速な不動産市況の悪化に伴い、不動産価格が低落基調となつたために、開発リスクの小さい有益な不動産情報の入手が難しくなり、上記のような不動産を糸口としたリノベーションやコンバージョン等のビジネスの展望が開けず、土地・建物の開発・再生事業から生まれるシナジー効果の早期実現が困難な見通しとなりました。

また、不動産市況の悪化は早期の回復が見込まれず、株式会社ディベックスの将来における仕掛・販売用不動産への低価法適用に伴い多額の評価損が計上される懸念や、同社の販売用不動産の処分に遅延が生じた場合に業績悪化を招来し、当社グループの資金調達に好ましくない

影響を及ぼす懸念が生じてきました。

以上を総合的に勘案し、グループ全体の企業価値の減少を最小限にするために、当社所有の全株式を譲渡することを決断した次第であります。

そしてこの度、いくつかの譲渡先候補の中から、東洋ワーキング株式会社が株式会社ディベックスの事業継続に深い理解を示し、株式売却先としては最適であると判断し、株式譲渡契約を締結する運びとなりました。

2. 異動する子会社（株式会社ディベックス）の概要

- (1) 商号 : 株式会社ディベックス
(2) 代表者 : 大塚 雅一
(3) 所在地 : 東京都新宿区西新宿 3-20-2
東京オペラシティビル 31 階
(4) 設立年月日 : 平成 12 年 9 月 20 日
(5) 主な事業内容 : 不動産の企画・開発・販売
(6) 事業年度の末日 : 3 月 31 日
(7) 従業員数 : 8 名
(8) 主な事業所 : 東京
(9) 資本金の額 : 4 億 84 百万円
(10) 発行済株式総数 : 5,609 株
(11) 大株主構成及び所有割合 : 株式会社ウエストホールディングス(54.75%)
白根 学 (7.13%) 他

(12) 最近事業年度における業績の動向 (単位:百万円)

決算期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	16,750	9,752
営業利益	515	300
経常利益	373	183
当期純利益	189	96
総資産	6,774	6,936
純資産	906	1,365

3. 株式の譲渡先

- (1) 商号 : 東洋ワーキング株式会社
(2) 代表者 : 本郷 一則
(3) 所在地 : 北海道札幌市白石区平和通 6 南 - 3-4
(4) 主な事業内容 : 建築工事業
(5) 当社との関係 : なし

4. 謙渡株式数、謙渡価額及び謙渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 : 3,071 株 (所有割合 54.75%)
(2) 謙渡株式数 : 3,071 株 (謙渡価額 300 百万円)
(3) 異動後の所有株式数 : 0 株 (所有割合 0%)

5. 日程

平成 20 年 4 月 11 日 取締役会決議
平成 20 年 4 月 11 日 株式謙渡契約締結
平成 20 年 4 月 16 日 株券引渡期日

6. 特別損失の計上及び今後の見通し

当社は、株式会社ディベックスの株式については前述のとおり譲渡いたしますが、平成 20 年 8 月期中間決算（単体）において、会計上の減損処理による関係会社株式評価損 786 百万円を特別損失として認識する見込みとなりました。

また、当社単体における減損処理に伴い、平成 20 年 8 月期中間決算（連結）において、同株式取得時に認識された「のれん相当額」の未償却残高について全額償却、販売用不動産の評価損等により、786 百万円の特別損失を計上する見込みです。

なお、本件が当社の個別及び連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、明確になり次第、直ちに公表する予定であります。

以上